

## 葬儀のためにご準備していただくもの

### ★死亡診断書

医師による記入

ご確認の上、  
弊社が代行で記入

- ・故人 現住所及び世帯主、本籍地及び筆頭者
- ・届出人 現住所及び世帯主、本籍地及び筆頭者
- ・ " 生年月日 など

※弊社が役所届け出を代行をするためにお預かりさせていただきます。  
※弊社が役所提出前に死亡診断書の原本をコピー(3部)いたします。

### ★(届出人)認印



※弊社が役所届け出を代行するためにお預かりさせていただきます。  
※シャチハタの印鑑は無効

### ★(遺影用)写真



※遺影写真加工のために弊社がお預かりさせていただきます。  
※加工処理が可能なので、集合写真などでもかまいません。  
※家庭用プリンターで印刷した写真はあまり適していません。

※死亡診断書コピー(3部)、認印、写真原版は葬儀終了後にお返しいたします。